

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4792256号
(P4792256)

(45) 発行日 平成23年10月12日(2011.10.12)

(24) 登録日 平成23年7月29日(2011.7.29)

(51) Int.Cl.

F 1

B 42 D	15/08	(2006.01)	B 42 D	15/08	B
B 65 D	27/00	(2006.01)	B 65 D	27/00	B
B 65 D	27/04	(2006.01)	B 65 D	27/00	G
B 65 D	27/10	(2006.01)	B 65 D	27/00	K
			B 65 D	27/04	B

請求項の数 1 (全 7 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2005-228036 (P2005-228036)

(22) 出願日

平成17年8月5日(2005.8.5)

(65) 公開番号

特開2007-38608 (P2007-38608A)

(43) 公開日

平成19年2月15日(2007.2.15)

審査請求日

平成20年7月11日(2008.7.11)

(73) 特許権者 390006921

ナカバヤシ株式会社

大阪府大阪市中央区北浜東1番20号

(74) 代理人 100095647

弁理士 濱田 俊明

(72) 発明者 泉 保匡

東京都板橋区東坂下2丁目5-1 ナカバ
ヤシ株式会社東京支社内

審査官 荒井 隆一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 封筒一体型帳票

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

表表紙となる第1帳票と、個人情報を印字する1乃至複数枚の第2帳票と、裏表紙となる第3帳票とからなり、前記第1帳票には透明窓を設け、第2帳票の前記透明窓と対応する位置には宛名等情報印字欄を設ける一方、第2帳票の前記透明窓から見えない部分には個人情報印字欄を設け、前記第1帳票の裏面と前記第3帳票の表面に地紋を設け、前記第1帳票と第2帳票との間は四辺縁部を接着して上記印字部分を密閉し、前記第2帳票と第3帳票との間は三辺を接着して上方開放の封筒部を形成し、当該帳票の片方の側辺を残して他の三辺の接着部分を切り取りミシン線を介して切り取り可能として見開きの小冊子形式を構成するようにした封筒一体型帳票であって、

10

前記第1帳票、第2帳票、第3帳票は、それぞれ連続帳票として個別に作成しておくもので、第2帳票に宛名情報及び個人情報を印字した後、各帳票の所定位置に接着剤を塗布しつつ、3つの連続帳票を丁合をとりながら貼り合わせた後、個々の帳票に切り離せるようにしたことを特徴とする封筒一体型帳票。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、金融、保険その他に関連する個人情報を印字した帳票において、印字内容を第三者に知られないように隠蔽可能とすると共に、印字内容に関連した案内書やパフレットを封入できるようにした封筒を備えた封筒一体型帳票に関するものである。

20

【背景技術】**【0002】**

従来から、金融業界や保険業界においては、顧客へのきめ細かなサービスの一環として、銀行であれば、現在の口座残高や資産運用状況、保険会社であれば現在の契約状況等の情報を印字した資料と共に、その情報に見合った案内書やパンフレットを送付するサービスが行われている。この場合、通常、窓つき封筒に、所定位置に各種情報を印字した帳票を入れ、更に各種案内書やパンフレットを同封して郵送することが多い。

【0003】

しかし、このような作業は、一部機械化が望めるとしても、多くの作業は手作業で行われ、多大な労力と時間が必要であった。また、個人情報を印字した帳票を個別の作業で封入するため、個人情報が人目に触れやすい状態になり、特に、近年の個人情報保護の観点からは、データの漏洩が起こるおそれがあるとして、問題視されている。10

【0004】

このような状況の下、隠蔽すべき個人情報を印字した帳票と、案内書等を封入する封筒を一体にした封筒一体型帳票は、ほとんど提案されていないのが現状である。なお、近似した構成としては、例えば特許文献1に示すような製袋フォームが提案されている。その構成は、連続帳票から形成される製袋フォームであって、複数の帳票片を連設した帳票の所定位置に必要な印字を行い、帳票を折り返して各帳票片の外縁部を接着封止して、情報を隠蔽すると共に収納部を形成するもので、例えば給料袋として実現されるものである。

【0005】**【特許文献1】特許第3382662号公報****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、上記特許文献1に開示されたものは、複数の帳票片を連設した連続帳票フォームに所定の印刷を行い、これを切り離し、折り畳んで接着するもので、その形成には多大な手間を要するものであった。また、各部に接着剤層を設けるが、再剥離可能な接着剤と、そうでない接着剤を使い分けて用いるなど、複雑な構成であった。

【0007】

本発明では、かかる現状に鑑み、簡単な構成と手段によって個人情報を隠蔽可能な封筒一体型帳票を提供することを目的としたものである。30

【課題を解決するための手段】**【0008】**

上述した課題を解決するために、本発明は、表表紙となる第1帳票と、個人情報を印字する1乃至複数枚の第2帳票と、裏表紙となる第3帳票とからなり、前記第1帳票には透明窓を設け、第2帳票の前記透明窓と対応する位置には宛名等情報印字欄を設ける一方、第2帳票の前記透明窓から見えない部分には個人情報印字欄を設け、前記第1帳票の裏面と前記第3帳票の表面に地紋を設け、前記第1帳票と第2帳票との間は四辺縁部を接着して上記印字部分を密閉し、前記第2帳票と第3帳票との間は三辺を接着して上方開放の封筒部を形成し、当該帳票の片方の側辺を残して他の三辺の接着部分を切り取りミシン線を介して切り取り可能として見開きの小冊子形式を構成するようにした封筒一体型帳票であつて、前記第1帳票、第2帳票、第3帳票は、それぞれ連続帳票として個別に作成しておくもので、第2帳票に宛名情報及び個人情報を印字した後、各帳票の所定位置に接着剤を塗布しつつ、3つの連続帳票を丁合をとりながら貼り合わせた後、個々の帳票に切り離せるようにするという手段を採用したものである。40

【発明の効果】**【0011】**

上記発明は、隠蔽すべき個人情報を表面に印字した第2帳票の四辺縁部を第1帳票の裏面に接着して密閉するものであるから、個人情報が確実に隠蔽され、外部から読み取ることができなくなるものであり、封筒部には関連する案内書等を投入できるようになるもの50

である。

【0012】

また、所定位置に透明窓を設けているので、個人情報のうち、宛名等の情報については、透明窓から確認可能であると共に、その他隠蔽すべき情報については、確実に外部から読み取ることができないものであり、特に地紋を施すことによって、透かして読み取ることを防止するものである。

【0013】

さらに、切り取りミシン線を設けることによって、密閉部分を簡単に切り開き、小冊子形式で印字内容を確認できるようになるものである。

【0014】

そして、従来手間を要していた製袋フォームに比べ、簡単な構成で確実に個人情報を隠蔽可能な封筒一体型の帳票を提供できるようになった。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、本発明に係る封筒一体型帳票の好ましい実施形態を、添付した図面に従って説明する。図1(A)は封筒一体型帳票の構成の一例を示す分解図、同図(B)は完成斜視図である。図において、1は表表紙となる第1帳票、2は各種明細等の隠蔽すべき個人情報を印字した第2帳票、3は裏表紙となる第3帳票である。なお、第2帳票2は必要に応じて複数葉使用することもある。

【0016】

第1帳票1において、4は所定の箇所に設ける透明窓であって、前記第2帳票2の印字内容のうち、宛名など必要な部分について外部から読み取り可能としたものである。この透明窓は、所定の大きさに切り抜いた窓の裏面から透明フィルムを貼付して形成してもよいが、公知の薬剤塗布による透明化技術(例えば特開平61-41397号)を用いて形成することも可能であり、その手段を特に限定するものではない。なお、この第1帳票の裏面には全面に亘り地紋が印刷されており、第2帳票2の印字内容が透けて見えないようにしている。

【0017】

第2帳票2において、5は前記第1帳票の透明窓4と対応する位置に設ける宛名等情報印字欄であり、整理番号や宛名など、外部から読み取り可能な帳票の識別情報を印字する欄である。6は上記透明窓から読み取ることの出来ない位置に設ける個人情報印字欄で、各種の個人情報など隠蔽すべき情報を印字する欄である。上記宛名等情報印字欄5と個人情報印字欄6に印字する内容は、本帳票を使用する企業等によって、個々に選定されるべきものであり、帳票の使用目的に応じて自由に選定できる。7は第2帳票2の四辺縁部に設けた接着剤塗布部であり、上記第1帳票1を重ねて貼り合わせることによって密閉し、個人情報印字欄6に印字された各種情報を確実に隠蔽することが出来るようにしたものである。

【0018】

第3帳票3において、8は帳票全面に亘って印刷された地紋であり、第1帳票1の裏面の地紋と同様に、第2帳票2の印字内容が透けて見えないようにしたるものである。9は第3帳票3の上辺を残し他の三辺縁部に設けた接着剤塗布部であり、上記第2帳票2を重ねて貼り合わせることにより、上方開口の封筒部10を形成するものである。この封筒部10に、案内書・パンフレット等の資料を入れることが出来る。

【0019】

11、11・・・は各帳票間に共通して設ける切り取りミシン線で、帳票の上辺、右辺、下辺の3辺の前記接着剤塗布部7、9に沿って設けたものである。

【0020】

上記構成の封筒一体型帳票は、図1(B)に示すように、表面からは透明窓4を通して、宛名等の必要事項等を読み取ることができ、個人情報印字欄6に印字された各種情報は確実に隠蔽される。また、第2帳票2と第3帳票3で形成された封筒部10に、上記個人

10

20

30

40

50

情報と対応した各種案内書やパンフレットを投入しておくことにより、個人情報とリンクして利用価値を高めることができる。

【0021】

続いて、図2に従って、使用方法について述べる。各企業はその所有する個人情報に基づき、個人を対象にその個人の個別情報を印字した第2帳票2を作成し、所定の方法に従って図1(B)に示す帳票一体型封筒に仕上げる。第2帳票2に印字された情報は、宛名等情報印字欄5に印字された情報のみが透明窓4から読み取ることができ、個人情報印字欄6の個人情報は外部から隠蔽され、読み取ることはできない。そして、上記宛名等情報印字欄5の情報に従って、この帳票が各個人に配布される。このとき、封筒部10には、必要に応じて、案内書や各種パンフレットを投入しておくことができる。この帳票を受け取った利用者は、透明窓を通して、自己宛であることを確認したうえ、図2(A)に示すように、切り取りミシン線に従って、帳票の上辺、右辺、下辺の接着部分を切り離す。そうすると、帳票は同図(B)に示すように、左辺を綴じた小冊子形式になり、個人情報印字欄6に印字された各種情報を読み取ることができる。前述の通り、印字内容は、企業によって多様であり、その印字内容と投入された各種案内書等により、利用者は自己の意志を決定できる。10

【0022】

なお、この帳票の大きさは企業等の利用態様に応じて任意に決定できるものである。但し、B5、A4といった汎用用紙の規格サイズや、封筒の規格サイズ(角2号等)を採用することにより、後の収納・整理等において利便性が向上する。20

【0023】

次に、本願の封筒一体型帳票の具体的製造方法の一例を図3に従って説明する。図3は本願の封筒一体型帳票を構成する連続帳票の分解図である。図において、21は第1帳票の連続帳票、22は第2帳票の連続帳票、23は第3帳票の連続帳票である。24、24は各帳票の左右に紙送りのために設けられるマージナルホールであり、切り取りミシン線25、25によって最終的に切り取り可能としている。

【0024】

先ず、第1帳票、第2帳票、第3帳票のそれぞれの連続帳票21、22、23を個別に作成、印刷する。印刷は両面印刷とし、地紋や印字項目の枠、広告等の共通事項はこの時点で印刷すればよい。そして、マージナル部分の切り取りミシン目25及び帳票の縦方向の切り取りミシン目26をいれ、それぞれの巻き取りロールを作成する。第2帳票の連続帳票は必要に応じて、複数作成されることもある。30

【0025】

次に、第2帳票について、データベース等から必要な個人情報を宛名等情報印字欄5及び個人情報印字欄6に印字する。続いて、それぞれの連続帳票の横方向に切り取りミシン線27を入れ、所定位置に接着剤を塗布しつつ、3つの連続帳票21、22、23のロールの丁合を取りながら貼り合わせていく。第2帳票の連続帳票22の各帳票部には四辺に接着剤塗布部7が設けてあり、第3帳票の連続帳票23の各帳票部には上辺を残した三辺に接着剤塗布部9が設けてあるので、第2帳票の印字情報は確実に隠蔽されることになり、第2帳票と第3帳票の間には封筒部が形成されることになる。40

【0026】

最後に、マージナル部分を切り離し、さらに個々の帳票に切り離せば、封筒一体型の帳票が完成する。

【0027】

かかる作業は、一連の機械的動作で行われるので、個人の手作業が不要で、個人情報が確実に隠蔽されることになる。また、従来に比べて、簡単な構成と手段で封筒一体型帳票を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図1】(A)は本発明に係る封筒一体型帳票の好ましい実施形態の分解図、(B)は完50

成斜視図である。

【図2】(A)は封筒一体型帳票の使用方法の説明図、(B)は3辺を切り離して小冊子形式とした状態の斜視図である。

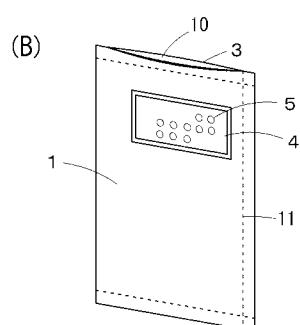
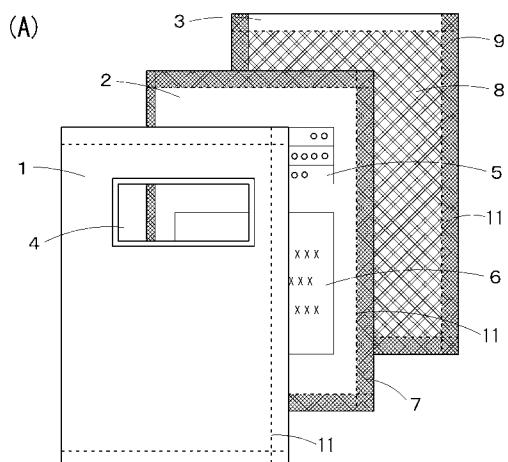
【図3】本発明に係る封筒一体型帳票の具体的製造方法の一例を説明する分解図である。

【符号の説明】

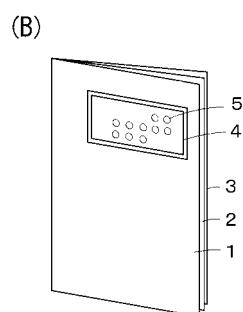
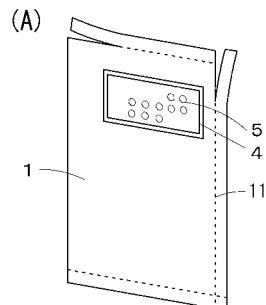
【0029】

1	第1帳票	10
2	第2帳票	
3	第3帳票	
4	透明窓	
5	宛名等情報印字欄	
6	個人情報印字欄	
7	第2帳票の接着剤塗布部	
8	地紋	
9	第3帳票の接着剤塗布部	
10	封筒部	
11	切り取りミシン線	

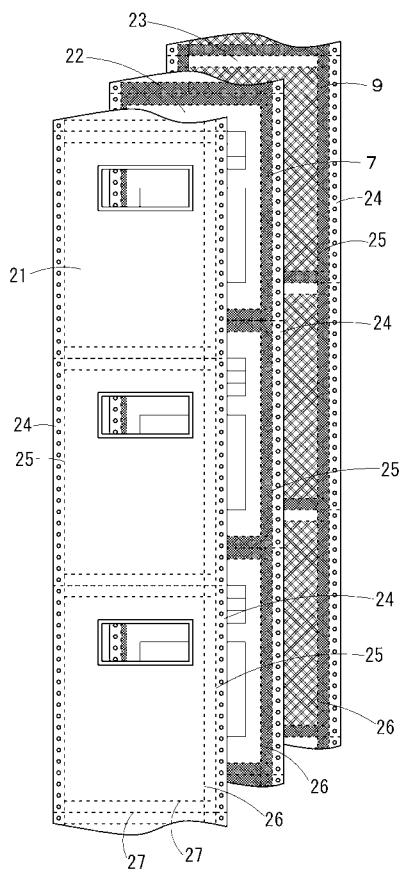
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
B 6 5 D 27/10

(56)参考文献 特開昭49-135719(JP,A)
特開平10-181748(JP,A)
実開平04-030979(JP,U)
特開平06-246852(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 4 2 D 1 / 0 0 - 1 5 / 1 0
B 6 5 D 2 7 / 0 0 - 2 7 / 3 8